

議長（志村 忠昭）

おはようございます。

本日も定刻にご参集頂きまして、誠にありがとうございます。

ただ今、出席議員は14名であります。

よって、地方自治法第113条の規定により、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付の通りであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、4番、村井保夫君、13番、門瀧雄君を指名いたします。

日程第2、委員長報告を行います。

まず12月11日に開催されました総務教育常任委員会の結果について、委員長の報告を求めます。

総務教育常任委員会委員長、村井勉君

総務教育常任委員会委員長（村井 勉）

おはようございます。

去る、平成26年12月11日に開催致しました総務教育常任委員会の結果を次のとおり報告致します。

審議事項。

議案第1号、専決処分の承認について（平成26年度多度津町一般会計補正予算（第3号））について。

議案第2号、議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例（案）の制定について。

議案第3号、特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例（案）の制定について。

議案第4号、教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例（案）の制定について。

議案第5号、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（案）の制定について。

議案第6号、多度津町防災会議条例の一部を改正する条例（案）の制定について。

議案第7号、多度津町災害対策本部条例の一部を改正する条例（案）の制定について。

議案第8号、多度津町国民健康保険条例の一部を改正する条例（案）の制定について。

議案第9号、平成26年度多度津町一般会計補正予算（第4号）について。

議案第10号、平成26年度多度津町特別会計国民健康保険補正予算（第2号）について。

議案第11号、平成26年度多度津町特別会計国民健康保険直営診療所補正予算（第2号）について。

議案第12号、平成26年度多度津町特別会計公共下水道補正予算（第1号）について。

議案第13号、平成26年度多度津町特別会計介護保険事業補正予算（第2号）について。

議案第14号、平成26年度多度津町水道事業会計補正予算（第2号）について。

議案第17号、物品購入契約の締結について。

議案第18号、物品購入契約の締結について。

議案第19号、物品購入契約の締結について。

議案第20号、香川縣市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び香川縣市町総合事務組合同規約の一部変更について。

議案第21号、香川縣市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う財産処分について。

議案第22号、中讃広域行政事務組合同規約の一部変更について。

請願第1号、「消費税増税の撤回を求める」意見書提出を求める請願。

請願第2号、「年金削減の取りやめと最低保障年金の実現を求める」意見書提出を求める請願。

審議結果。

議案第1号から議案第14号、議案第17号から議案第22号、請願第1号および請願第2号について。

委員、傍聴議員より。

一つ、議案第2号、議案第3号、および議案第4号の条例を改正する際、町の報酬審議会を開催し検討したのか。

また他の町も議案として提出されているのか。

一つ、議案第5号において、第1条関係は率が上がり、第2条関係は率が下がっているが、金額にしてどれほどの増加・減少になるのか。

一つ、多度津町防災会議条例において、町長が任命する人数は何名になるのか。また任命される者の中に兼職している者はいるのか。

一つ、出産育児一時金の加算根拠は何か。

- 一つ、パーク・アンド・ライド駐車場事業費175万円が計上されているが、  
どういう事業なのか。
- 一つ、離島航路補助金600万円を減額している理由は何か。
- 一つ、川西阿庄線の道路が完成しているところはいつ通れるようになるの  
か。
- 一つ、おやじ力向上事業みんなで朝ごはんプロジェクト委託金5万円とある  
が、どこの団体が利用するのか。
- 一つ、高見島研修センター事業の工事費17万9,000円は何に使用するのか。
- 一つ、食による観光振興に係る人づくり事業950万円において、どのような  
事業計画を考えて進める予定なのか。
- 一つ、一般被保険者療養給付費負担金2,500万を増額した原因は何なのか。
- 一つ、今、進められている法案が提出されると、平成29年の4月から消費税  
が10%になり、国民生活に重大な影響を与えると考えているため、請願第1  
号に賛成する。
- 一つ、増税をやめると社会保障の財源等が不足することから増税は必要で、  
社会保障に充てるということであれば、増税も仕方ない考えるため、請願第  
1号に反対する。
- 一つ、消費税増税分が教育、社会保障、子育て支援に使われるということ、  
平成29年の4月から消費税が10%になり、軽減税率があるということで、請  
願第1号に反対する。
- 一つ、今の経済情勢の中で、実質賃金が目減りする部分があり、年金生活者  
が大変であるため、請願第2号に賛成する。
- 一つ、国の借金が1,000兆円を超えていること、年金制度に国の予算が7兆  
円使われていることで、非常に大きな金額が国費として使われていることか  
ら、国のことを考えると多少我慢が必要でないかと考えるため請願第2号に  
反対する。
- 一つ、年金生活者は収入がほとんどないこと、円安による物価高などにより、

国が一方的に年金額を下げていると、非常に生活が追い込まれることから、請願の採択をお願いしたい。

一つ、非正規の人が4割となっている状況で、高齢者だけでなく、若い人がきちんとした収入がない中、将来、年金に対し不安となり、ますます格差が拡大されるのではないかと感じるので請願第2号に賛成する。

その他多くの意見、要望があり、それに対して執行部より。

一つ、特別報酬等審議会は報酬について審議するときを開催するもので、今回は手当の率の改正であるため開催していない。

また、他市町の状況として、市はすべて、町はまんのう町が議案として提出している。

一つ、議案第5号において、第1条、第2条関係を0.15上がることに変わりがないので、マイナス面はない。

一つ、多度津町防災会議条例において、町長が任命する人数は制限がなく、現在は20名である。

また、任命された者の中には兼職している者もいる。

一つ、出産育児一時金については、国の社会保障審議会医療部会のほうで見直しが行われ、国民健康保険法で定める金額が改正された関係で条例を見直すものである。

一つ、パーク・アンド・ライド駐車場事業費175万円は、老朽化した券売機を取り替えるために使用するものである。

一つ、離島航路補助金600万円を減額する理由は、国の補助金が多く出たことにより、不要になったためである。

一つ、川西阿庄線の道路が完成しているところは、まだ交通安全施設の整備が完了できていないので、1日でも早く通れるようにしたい。

一つ、おやじ力向上事業みんなで朝ごはんプロジェクトは四箇公民館で行っている事業で、四箇小学校の親子を対象に行っている。

一つ、高見島研修センター事業の工事費17万9,000円は、研修センターのシ

ャワールームの排水整備と道路拡張に使用するものである。

一つ、食による観光振興に係る人づくり事業950万円の事業計画として、四国B級グルメ連絡企画会議に委託し、自営業の開業を目指す人の食の訓練を行い、多度津鍋ホルうどんの普及に努め、観光案内などに取り組んでもらう予定である。

一つ、一般被保険者療養給付費負担金が増加した原因として、受診件数が多いこと、治療に用する費用が高額になっていることが考えられる。

以上のような答弁があり、審議の結果、議案第1号については、委員会として原案を承認し、議案第2号から議案第14号および議案第17号から議案第22号については、委員会として原案を可決し、請願第1号および請願第2号については、採決の結果、委員会として原案を不採択とした。

またその他として、執行部より他2件の報告があった。

以上でございます。

議長（志村 忠昭）

これをもって委員長報告を終わります。

ただ今の委員長報告に対する質疑については、この後の議案審議の時にお願いしたいと思いますので、よろしくお願い致します。

続きまして、同じく12月11日に開催されました建設産業民生常任委員会の結果について、委員長の報告を求めます。

建設産業民生常任委員会委員長 古川 幸義君

建設産業民生常任委員会委員長（古川 幸義）

おはようございます。

建設産業民生常任委員会の結果報告について報告をいたします。

平成26年12月11日に開催した建設産業民生常任委員会の結果を次のとおり報告いたします。

審議事項。

議案第15号、工事請負変更契約の締結について（平成26年度多度津町消防新庁舎建設工事）。

議案第16号、工事請負変更契約の締結について（平成25・26年度多度津町立多度津中学校改築工事）。

審議結果。

議案第15号および議案第16号について。

委員、傍聴議員より、

一つ、消防新庁舎工事における掘削工事の変更はどのようなものなのか。

一つ、消防新庁舎建設工事の進捗状況はどうなっているのか。

一つ、多度津中学校の完成は卒業式までに間に合うのか。

一つ、契約変更金額1,400万に設定する際、減額された部分はどのようなものがあるのか。

その他多くの意見、要望があり、それに対して執行部より、

一つ、消防庁舎の基礎工事において、通常掘削で計上していたが、一部、岩盤の掘削が必要になったため、変更するものである。

一つ、現在、消防新庁舎の外部工事が終了し、内部工事に入っており、年末までには仮囲いが取り払われる予定である。

一つ、来年2月中旬を目途に検査を行い、多度津中学校の引き渡しを来年の3月25日の予定で、卒業式までに間に合うように進めている。

一つ、設計上検討する中で、強度や材質を落とすことなく削減した額は約430万円である。

以上のような答弁があり、審議の結果、議案第15号および議案第16号については、委員会として原案を可決した。

以上で報告を終わります。

議長（志村 忠昭）

これをもって委員長報告を終わります。

ただ今の委員長報告に対する質疑については、この後の議案審議の時にお願いしたいと思いますので、よろしくお願い致します。

続きまして、同じく12月12日に開催されました行財政改革特別委員会の結果について、委員長の報告を求めます。

行財政改革特別委員会委員長 小川 保君

行財政改革特別委員会委員長（小川 保）

失礼致します。

行財政改革特別委員会結果報告について。

平成26年12月12日に開催しました行財政改革特別委員会の結果を次のとおり報告致します。

審議事項。

1. 行政改革実施計画実績（集中改革プラン）および行政改革実施計画実績推移について。

2. 指定管理者について。

審議結果。

執行部より、

1. 行政改革実施計画実績（集中改革プラン）および行政改革実施計画実績推移について。

2. 指定管理者について。

以上2点の説明があり、これに対して委員、傍聴議員より、主に次の15項目の質問がありました。

一つ、県庁駐車場のプリペイドカードを導入したとあるが、この内容についてご説明頂きたい。

一つ、出張の際、時間短縮による管理の合理性を鑑み、高速道路の使用などは考えていないのか。

一つ、各職場における定員管理の適正化および計画的な人材育成と人事異動制度の構築において、定員を管理しつつ、業務の多様化、事務量の増加などに対し、どのように取り組んで行くのか。

一つ、業務の人的補充をすることにおいて、経験を積んだ人を臨時的に、短期間でも募集するという考えはないのか。

一つ、今年度の職員提案の実績はどうなっているのか。

一つ、ふるさと納税をしていただいた人に対する感謝として、多度津町からはどのようなものを送っているのか。

一つ、公有財産の有効活用による使用料収入の確保において、町有地を無断で使用している事などは発生していないのか。

一つ、住宅用太陽光発電システム補助金の上限額を8万円から7万円に減額したのはいかなる事か。

一つ、本庁舎の清掃業務委託の廃止の検討において、平成23年度以降、計画が止まっているようですが、どういう状況になっているのか。

一つ、佐柳島体験センターと高見島研修センターの指定管理を解除することになっているが、現在までの利用状況はどうなっているのか。

一つ、多度津町の児童館を利用している人からの要望に対しての対応策は、どうなっているのか。

一つ、多度津町立屋内温水プールと多度津町内の公民館の予算が前年度と比べ、増額となっていますが、その要因はなにか。

一つ、多度津町立資料館の出はiriが危険であるのでカーブミラーを設置してほしいという要望があるが、設置する考えはないのか。

一つ、多度津町民会館にエレベーターを設置してほしいという要望があるが、設置の考えはないのか。

一つ、パークアンドライドの利用台数が増えているのに、逆に使用料収入が減っているのはなぜか。

など、その他多くの意見要望があり、それに対し執行部より、次のような回答がありました。

一つ、従前は町職員が県庁へ出張した際に、駐車場料金を現金で個人で立て替えし、申請していたが、事務の省力化、また経費削減のために県が発行するプリペイドカードを導入したものであります。

一つ、出張の際、高速道路の使用は今現在認めていないが、今後、検討したいと考えております。

一つ、経験のある人の採用の検討を進めると共に、事務改善により、個々の職場の事業を精査して業務仕分けなどにより、定員管理に努めていきたい。

一つ、職員の定数が限られているので、職場内で技術を習得するなど、多能工化により人材の育成を行い、業務を活性化していきたいと考えております。

一つ、今年度の職員提案の実績はないが、引き続き、職員提案制度を継続し、職員の意識が高まるようにしていきたい。

一つ、ふるさと納税をしていただいた人には、多度津町の特産品であります、いちじくジャム、ミニトマトジャムなど2,000円相当のものを送っております。

一つ、公有財産を利用契約しているところの未収はありません。

また、町有地を無断で使用しているところについては、把握がしにくい状態なので、公有財産管理台帳を作成した後、洗い出しをしようと考えております。

一つ、住宅用太陽光発電システム補助金の上限額を8万円から7万円に減額した理由は申請件数が多く出たためであり、総予算の管理上、減額措置と致しました。

一つ、本庁舎の清掃業務委託の廃止において、以前に議論がありましたが、廃止は難しいということで、現在計画が止まっている状態です。

一つ、佐柳島体験センターについて、今年度の利用はなく、炊事炉は使用できるが、建物自体は使用できない状態です。

できれば、佐柳島体験センターは廃止し、公民館を使用してもらいたい。高見島研修センターについては、使用頻度が少なく管理を考えると、直接管理のほうがよいと考えております。

一つ、児童館の使用に関する条例および規定の中で、運営しておりますが、状況によって時間延長をしている場合もあります。

また、児童館のキャパも考え合せ、運営にあたっております。

一つ、多度津町立屋内温水プールと多度津町内の各公民館の予算が前年度と比



べ増額となったのは、各種講座が増加したことによって、主に担当講師の人件費が増加したことが要因であります。

一つ、多度津町立資料館の出はりの安全対策としては、建設当初からの課題でありましたが、土地の問題でカーブミラーの設置が困難な状態であり、代替として町役場駐車場を利用して頂く様にしております。

一つ、多度津町民会館は建設から26年経過しており、エレベーターの設置を考えないわけではないが、健全財政の運営上、現在は老朽化対策を優先したいと考えております。

一つ、パーク&ライドの利用台数が増えているにも関わらず、使用料収入が減っているのは、1日利用件数は増加したが、月極契約件数が減った事が要因であります。

以上のような答弁があり、一同におはかりしましたところ、

1. 行政改革実施計画実績（集中改革プラン）および行政改革実施計画実績推移について。

2. 指定管理者について。

以上の2件を、本委員会として了承した事を、ご報告申し上げます。

以上でございます。

議長（志村 忠昭）

これより、ただいまの委員長報告に対する質疑を開始いたします。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

行財政改革特別委員会委員長報告について、これを了承することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

ご異議なしと認めます。

よって、委員長報告は了承することに決定いたしました。